

V. 社会的取組み

① 組織統治

■ 内部統制システム

独立行政法人における内部統制とは「中期目標等に基づき法令等を順守しつつ業務を行い、独立行政法人のミッションを有効かつ効率的に果たすため、法人の長が法人の組織内に整備・運用する仕組み」（独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会「独立法人における内部統制と評価について」平成22年3月）と定義されており、法人は、法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するための体制を整備することが求められています。JAMSTECでは、内部統制の強化について、業務運営の効率化を図りつつ、組織及び業務における、意思決定プロセス及び責任と裁量権の明確化、コンプライアンスの徹底等を図ることとしています。その際、リスクを把握し、その影響度等を勘案しつつ適切に対応を行う他、法令遵守等、内部統制の実効性

を高めるため、日頃より職員の意識醸成を行う等の取組みを継続しています。また、内部統制システムが適正に運用されているか、内部監査等により点検を行い、必要に応じ見直すとともに組織運営に反映しています。

令和7年度には、内部統制を強化するため、意思決定や責任の明確化、コンプライアンスの徹底、重要リスクへの優先対応を進めました。内部監査で統制状況を点検し改善を図るほか、研究不正や研究費不正使用を防ぐ体制整備と教育を行い、また国際情勢を踏まえ、重要情報の管理など経済安全保障対策の強化にも取り組みました。

■ リスクマネジメント

中長期計画、年度計画などに掲げる目標の達成を阻害するリスクの低減を図るため、「リスクマネジメント基本方

リスクマネジメント基本方針

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、機構が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生の可能性を低減し、また発生した場合の損失の最小化、早期復旧及び再発防止に努めることにより、機構の事業目的の達成を容易にし、国民の皆様から信頼される組織を目指すこととする。

リスクとは、機構の事業目的の達成を阻害し、望ましくない結果をもたらす危険性や不確実性のことをいう。ここでいうリスクには、安全に係るリスク、研究開発に係るリスク、経営管理に係るリスク等の機構の事業活動に係る全てのリスクを含む。

機構のリスクマネジメント活動は、以下の事項の達成を目標とする。

1. 機構の各事業に相当程度の影響（損失）を与え得るすべてのリスクを発見・特定し、経営レベルで掌握する。
2. 統一的な指標に基づき、各々のリスクが経営に与えるインパクトを客観的に数量化し、対応の優先順位を明確化する。
3. 主要なリスクについて、平常時の対応を主管する組織を明確化する。
4. 主要なリスクについて、各リスクの対応策を整備する。
5. 緊急時の対応について、責任者および対応組織とその権限・責任が明確化され、機構内の指揮命令系統を確立する。
6. 定期的な教育・研修を通じ、全役職員がリスクマネジメントに係る諸規程の内容を熟知する。また、自らの役割を認識し、責任ある的確な行動をとる。

理事長は、機構の最高責任者として、機構のリスクマネジメントを総理する。

機構におけるリスクは、リスクマネジメント規程及び安全管理規程並びにこれらに関連する諸規程に基づき、的確に把握し、対応する。

以上

平成22年5月24日
独立行政法人海洋研究開発機構
理事長 加藤 康宏

針」と「リスクマネジメント規程」を制定しています。規程においては、機構のリスクマネジメントを総理する最高責任者を理事長とするとともに、リスク管理・内部統制委員会において、機構のリスクマネジメントに係る基本方針、体制、推進の基本的事項及び緊急時の対応について検討、審議を行うことを定めています。

JAMSTECでは、洗い出したリスクの中から機構を取り巻く状況及び業務内容等を踏まえ、優先的に対応すべきリスクを選定し、対応計画の策定等を進めています。選定された優先対応リスクについては、適切に運用が行われていることをリスク管理・内部統制委員会にて確認し、成熟度評価を用いて評価します。

■ コンプライアンス（法令等の遵守）

JAMSTECは「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣

決定）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日文部科学大臣決定（令和3年2月1日改正））に基づき、研究活動における不正行為を防止するため、各種基準及び規定等を整備しています。これらの基準及び規程等に基づき、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止に係るeラーニング教育を実施しました。また、「研究費使用ハンドブック」によって職員が研究費を使用する際の執行方法や手続き、留意すべきポイント等を確認し、職員の意識醸成を図っています。

その他、文部科学省策定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「令和7年度コンプライアンス教育・啓発活動実施計画」を策定し、コンプライアンス教育の継続と受講の徹底、理解促進と知識定着を目指した取組を実施しました。

なお、JAMSTECの事業活動において関係する環境関連法令の遵守状況は下表のとおりです。

適用を受ける主な環境関係法令	主な規制の内容	遵守状況
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	電力などのエネルギーの合理的使用、省エネ	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	環境負荷の少ない物品の調達	○
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	環境負荷が少なくなるように工夫した契約	○
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	事業活動に係る環境配慮等の状況に関する情報の提供	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	産業廃棄物などの適切な処理	○
大気汚染防止法	大気に放出するばい煙等の管理	○
水質汚濁防止法	公共用水域（海域、河川など）へ排出する排水の管理	○
下水道法	下水道に排出する排水の管理	○
水銀汚染防止法	水銀による環境の汚染の防止に関する法律	○
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	対象となる化学物質の排出量の把握	○
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（海洋汚染防止法）	船舶などから海洋への油や廃棄物排出の規制	○
放射性同位元素等の規制に関する法律（放射線同位体元素等規制法）	放射線障害の防止と放射性同位元素等の適切な管理	○
核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）	核原料物質、核燃料物質、原子炉の平和利用の確保と、適切な管理及び規制	○
遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）	組換えDNA実験の適正な実施	○

○：良好 △：指導あり ×：違反あり

コンプライアンス行動規準

国立研究開発法人海洋研究開発機構は、平和と福祉の理念に基づき、海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行うことにより、海洋科学技術の水準の向上を図るとともに、学術研究の発展に資することを目的としています。

私たち役職員は、この目的を達成するため、自由闊達に研究活動を繰り広げ、世界をリードする成果を創出し、その活用を通じて社会貢献を果たすべく、一丸となってマネジメント改革に取り組み、組織風土を改善し、健全な組織運営を確保しなければなりません。

この行動規準は、私たちが日々の業務を行っていく中で、法令等を遵守して行動するための基本的な姿勢を定めたものであり、活力あふれる組織運営の基盤となるものです。

「法令等」には、法令だけでなく、機構が定める諸規程や私たちが社会の一員として守るべき社会規範や環境への配慮も含まれます。私たちは、国民の負託を受けて働く者であることを真摯に受け止め、私たちの業務が少しでも社会に役立つよう、高い倫理観と自己規律に基づいて法令等の遵守（「コンプライアンス」とします。）を誠実に実践することを宣言します。

1. 私たちは、毎日、誇りと公正な視点、誠実な心を忘れずに仕事に取り組みます。

私たちは、毎日の業務を行うにあたって、法令、諸規程及び社会規範に則り、改めるべきものは改め、誇りと公正さ及び向上心をもって誠実に行動することを誓います。

2. 私たちは、公私のけじめは厳として行います。

私たちは、高い倫理観と自己規律に基づいて公私のけじめをつけて行動します。

3. 私たちは、情報を適切に取り扱います。

私たちは、法令に則り、情報公開と個人情報保護を適切に行います。

4. 私たちは、人権を尊重し、風通しの良い職場環境を作ります。

私たちは、性的差別や嫌がらせなど人権を脅かすような行為に対しては厳しく対処します。同じ職場で働く者の多様な個性を尊重することで、安全かつ安心して能力を発揮できるよう風通しの良い職場環境を作ります。

5. 私たちは、地域・社会へ貢献いたします。

私たちが行う海洋に関わる研究開発には、地球温暖化の予測や海溝型巨大地震メカニズムの解明など社会の営みに直接関わりのあるものがあります。私たちは、観測や実験を通じて得られた研究成果を分かりやすく地域・社会に伝えることで、自然災害の防止や社会的不安の緩和に貢献します。

6. 私たちは、環境に配慮して行動します。

私たちは、社会の一員として、社会全体に係わる環境問題に関心を持ち、環境に対する負荷を少しでも軽くすることに努力し、協力いたします。

7. 私たちは、法令及び諸規程の違反に対しては厳正に対処します。

私たちは、法令及び諸規程の違反を知ったときは、直ちに規程に従った通報を行うとともに、これを是正し、再発防止策を定めます。いかなる理由があろうとも、法令及び諸規程の違反の事実を繕ったり、隠したりしません。法令及び諸規程の違反や事実の隠蔽等に対しては、就業規程等の定めに従い懲戒処分の対象とするなど厳正に対処します。

8. 役員は、この行動規準に従って率先垂範いたします。

役員は自ら率先垂範して、マネジメント改革に積極的かつ不断に取り組むとともに、この行動規準に従って行動します。

以上

令和4年8月1日

国立研究開発法人海洋研究開発機構
理事長 大和 裕幸

■ 情報の管理とセキュリティ

セキュリティ強化の一環として、入退構管理体制を刷新しました。具体的には、RFIDを活用した車両入構管理、防犯センサーや監視カメラによる外周警備、さらにQR

コードを用いた来訪者管理システムを新たに構築し、令和7年6月より本稼働を開始しています。これらの施策により、不審者の侵入抑止と厳格な入退管理体制を確立しました。

知的財産権の管理

知的財産権とは、発明や創作によって生み出されたものを、発明者の財産として一定の期間保護する権利です。JAMSTECが我が国のみならず国際的に海洋科学技術の中核的機関として機能していくためには、海洋に関する「知」を不断に創出し、それらを社会経済の発展のために活用されるよう発信していくことが不可欠です。JAMSTECは優れた人材と世界最高水準の技術を併せ持つ世界有数の研究開発能力を有しており、先進的な研究開発成果を知的財産の形で広く公表していくとともに、産業界や他の機関が利用しやすいように、組織を挙げた取組みを進めていくこととしています。JAMSTECでは「知的財産に関する基本的な考え方（知財ポリシー）」を制定し、

- 知的創造サイクルの活用
- 知的財産管理をビルトインした研究開発活動の推進
- 知的財産権の帰属・承継

- 研究成果の社会への還元による社会貢献
- 企業等との連携における透明性の確保

を基本的な考え方として「職務発明等活用規程」を定め、知的財産の創造、保護、管理、活用に積極的に取り組んでいます。

なお、2026年3月末の時点での知的財産の保有数は下の表のとおりです。

知的財産の保有数

	国内	海外
特許	118	91
意匠	1	1
商標	18	0
プログラム著作権登録※ ¹	16	-
ノウハウ※ ²	16	0

※¹ SOFTIC（ソフトウェア情報センター）への登録数

※² 企業等を実施許諾等する場合に認定

② 労働慣行

働き方

令和7年度は、「個の多様性を活かし、自律的に動ける組織」を目指して各施策を強力に推進しました。「JAMSTEC Young Research Fellow」制度や「JAMSTEC リスタート支援公募」により、優秀な若手研究者及び女性研究者の積極的な採用を進めるとともに、スキルリストの活用による自律的な学び・育成を支える環境整備に取り組むことで、組織基盤の更なる強化を図りました。

また、新たに「くるみん」（次世代育成支援対策推進法）及び「えるぼし」（女性活躍推進法）の2つの認定を取得し、多様な人材の活躍や仕事と家庭の両立を支える環境整備が公的に認められました。

JAMSTECでは、事業状況に応じた機動的な人員配置や適切な評価・処遇をはじめとする人事制度の運用に加え、各種研修等の組織的支援を通じて、職員のキャリア開発、DEI（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）及びワーク・ライフ・バランスを総合的に推進し、誰もが能力を発揮できる多様で柔軟かつ生産性の高い働き方の実現を目指しています。

保健衛生

横須賀本部及び横浜研究所では健康管理室を設け、怪我や病気が生じた際は、常駐の産業保健スタッフが対応に当たっています。また月に6回、産業医による健康相談も行っています。その他にも、法令の定めによる定期健康診断及び特殊健康診断を実施し、職員の健康維持、増進及び管理を行っています。加えて毎事業年度ストレスチェックを実施し、ストレスチェックの結果、高ストレス者と判定された場合は、医師による面接指導のほか、必要に応じて就業上の措置を実施しています。併せて、組織分析結果を所属長に展開することで、ラインケアの強化を図っています。

JAMSTECでは、「心の健康づくりのための基本方針」に基づき、職場におけるメンタルヘルス対策に積極的に取り組むものとし、そのガイドラインとして、厚生労働省から発行された指針に基づき、セルフケア、ラインによるケア、機構内スタッフによるケア、外部機関によるケアの4つのケアを中心に、メンタルヘルス不調への対応だけでなく、職場でのコミュニケーションの活性化などを含めた広い意味での健康づくりに取り組んでいます。

■ ハラスメントの対応

職場における様々なハラスメントは、職員の人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職員の能力発揮を妨げ、職場秩序を乱し適切な業務遂行の障害となることに繋がります。JAMSTECでは、様々なハラスメントを防止し排除するため、「ハラスメントの防止等に関する規程」を制定しています。ハラスメントに関する共通の認識と理解のもとにハラスメントを未然に防止し、快適に働くことができる職場づくりのため、ま

た良好な人間関係を築くため、ハラスメントの防止と啓発に取り組んでいます。



③ 社会貢献

■ 社会貢献の方針

JAMSTECは、海洋・地球環境分野における調査・研究開発を実施し科学技術の進展に貢献していますが、こうした活動の他に社会への直接的な貢献についても、本来業務の一環として積極的に取り組んでいきます。JAMSTECは、社会への貢献として、子供たちをはじめ一般の方々と交流を通じ、海洋や地球についての知識の普及と理解の増進、教育界との連携による人材の育成、さらに産業界との積極的な交流を通じた研究開発成果の産業利用などに取

り組みます。JAMSTECは、こうした社会貢献への取組みのため、毎年度の総事業費の一定割合（当面1%を考えています）を振り向けるとともに、自らの業務がどのようにしたら社会とつながっていくことができるかを念頭に置いて、職員がそれぞれの業務に従事できるような環境を作っていきます。

JAMSTECが社会貢献に取り組むに当たった基本方針は、以下の通りです。

1. 通常業務におけるアウトリーチ活動の重視

JAMSTECでは、中期計画の推進のため、より具体的なアクションプランを作成し、その中で各研究プログラムの推進や機構の管理運営に関し、社会へのアウトリーチに向けた目標を示しています。

その実現に向けて、役職員が邁進することが、まず重要であると考えます。

2. 社会貢献型事業の実施

次の3つの視点から社会貢献への取り組みを強化します。

- (1) 科学技術理解増進活動の充実
 - ・対話型重視のアウトリーチ活動（普及・啓発活動）を実施します。
 - ・海洋・地球科学技術の知識を体系的に提供できるよう努力します。
 - ・学校、水族館・科学館、地域等とのネットワークやボランティアの参加を得て、多様な年齢層・社会層における海洋・地球に関する科学技術への関心・知る意欲を高めるための活動を進めます。
- (2) 人材の育成への寄与
 - ・将来この分野に進みたいと思う小・中・高校生が増えるよう、海洋・地球科学技術に接する機会を提供し、夢や期待を育むよう努めます。
 - ・大学、産業界、自治体等との連携の下、若い世代の「伸びうる能力」を最大限引き出し、高い専門性を有する研究開発プロフェッショナルを育てます。
- (3) 成果の活用
 - ・研究成果の中で、追加的努力によってすぐに社会に役立ちそうなものは、社会貢献型事業として重点的に進めます。
 - ・成果が広く社会で活用されるよう、知的財産化します。
 - ・海溝型地震の即時検知・通報システム等、社会に直接役立つ新技術の開発を進めます。

④ コミュニケーション活動

JAMSTECの海洋STEAM事業

JAMSTECは国の総合的な海洋研究機関として、海洋人材の裾野を拡大し研究者及び技術者を養成する必要があります。そこでJAMSTECでは、文部科学省も推進する文理融合の「STEAM教育」を通じて、社会課題解決型の次世代海洋人材育成を体系立てて実施しています。

●STEAM教育

文部科学省では、STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でA (Liberal Arts) を定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進しています。



地域の子供たちへの海洋リテラシー向上と人材育成の実現に向けて 海洋STEAM事業の3本の矢

①海洋に関するSTEAM教育コンテンツの充実

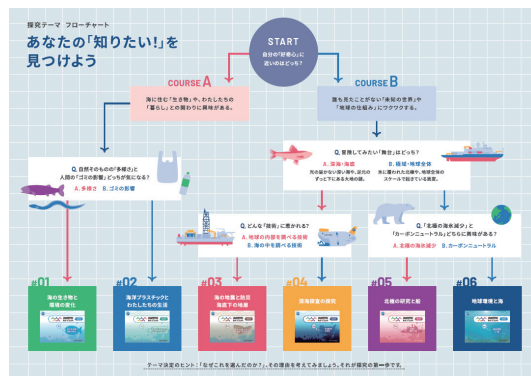
- ・調査・観測で得た豊富な画像・映像を用いて、教育現場に活用可能な教材を制作
- ・学習指導要領に沿った教材を体系的に企画制作。児童・生徒用のテキスト・ワークシートの他、教員用の指導書、朱書編も制作し、授業へのスムーズな導入が可能

②地方公共団体と協働し教育現場へ実装

- ・「我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟」に加盟の自治体を対象としてスタート
- ・地方公共団体との連携枠組みも活用
- ・学校の教員が海洋STEAM教材を「総合的な学習の時間」などに活用

③教育の枠を広げる事業展開

- ・海洋STEAM教材を活用した授業を実践する教員養成に向け、大学の教育学部と連携をし、海洋STEAM教材を用いた教育方法の理論的研究や、小中高等学校の現役の教員による実践授業によるノウハウの構築と定着を図るため、「海洋STEAM事業推進コンソーシアム」設立。
- ・コンソーシアムで議論した内容は、令和8年3月に指導者用書籍『海洋 STEAM 教育ハンドブック』として刊行
- ・教員養成の課程である、教育学部での教育実習で海洋STEAM教材を活用



海洋STEAM教育ハンドブック

指導法の研究



○広報・アウトリーチに関する情報は、下記のサイトをご覧ください。

海と地球の情報サイト
JAMSTEC BASE
<https://www.jamstec.go.jp/j/pr/>

JAMSTEC BASEは、海洋研究開発機構（JAMSTEC）
がお届けする海と地球の情報サイトです。

海洋・地球・生命の研究開発に関する情報を、JAMSTEC
ならではの視点で発信します。

■ JAMSTEC PARTNERS（賛助会）

JAMSTECでは海洋科学技術の発展を企業及び団体の
皆さまと共に推進していくため、寄付によるご支援をい
ただく賛助会（令和7年度の会員数164社）を運営してい
ます。

賛助会は、JAMSTEC設立と時期を同じくして、産業
界各位からの寄付によるご支援を頂き、研究成果や集積さ
れた情報を会員の皆さまにご活用頂くとともに、JAMSTEC
が様々な形で社会貢献を行っていくための一つの仕組
みとして発足したものです。

賛助会では研究活動や技術開発による研究成果を会員の



皆さまにご活用いただくため様々な会員特典をご用意して
います。また、技術交流会、セミナー・シンポジウム、見
学会及び体験乗船会等の会員限定イベントも含めた各種活
動にもご参加いただけます。

詳細につきましては賛助会ホームページ（<https://www.jamstec.go.jp/partners/>）をご覧ください。

〈会員特典〉

情報提供	研究報告会・各種講演会等の開催。出版 物、図書館等情報資料の利用
技術提供	社内研修会等への講師・技術指導者の派遣
事業サポート	研究船や無人探査機、各種施設・設備等 を利用した、会員様の技術開発サポート
優遇	JAMSTECのスパコンやプール等の保 有共用施設・画像データ等の利用におけ る優遇

〈会員限定イベント〉

セミナー・シン ポジウム	最先端の研究報告やプロジェクトを紹介、 海洋科学に関するセミナーや各種 シンポジウムをご案内。これらの会合 を通じて、JAMSTECと賛助会員様 との相互の交流の場を提供。
各種見学会	賛助会員限定のJAMSTEC船舶や各 種施設見学の実施
新規事業相談会	JAMSTEC研究者や賛助会会員企業と の相談会を積極的に設定。新規事業の 創設を目指す。

⑤ 表彰・顕彰

部署名・役職などは当時の者を記載しています。

当機構に所属する職員が次の通り外部から表彰されました。なお、本報告書では2025年度発表分を一部抜粋して掲載しています。詳細につきましては、ホームページ内の各

研究部門のサイトにて掲載しておりますのでご覧ください。

褒賞の名称	受賞者（受賞時の役職・所属を記載）
令和7年度文部科学大臣表彰 科学技術賞 研究部門	海洋機能利用部門 部門長 大河内 直彦
アメリカ機械学会（The American Society of Mechanical Engineers） OMAE 2024 / 海洋空間利用部門（Ocean Space Utilization Symposium） 最優秀論文賞	技術研究開発部門 主任研究員 石橋 正二郎
第18回海洋立国推進功労者表彰（内閣総理大臣賞）	理事 小平 秀一 変動海洋エコシステム高等研究所 研究所長 須賀 利雄 地球環境部門 特任上席研究員 安田 一郎
第50回井上春成賞	生命理工学センター センター長 出口 茂
「最も深い海洋科学掘削：Deepest scientific ocean drilling」ギネス世界記録™認定	地球深部探査船「ちきゅう」を用いた掘削において総ドリルパイプ長が7,906mに達し、「最も深い海洋科学掘削」として、世界最長記録を樹立
2025年度高分子学会三菱ケミカル賞	生命理工学センター センター長 出口 茂
2025年PICES Ocean Monitoring Service Award (POMA)	生物地球化学モニタリングサイトK2